

医療・介護サービスの提供体制改革のための基金

厚生労働省

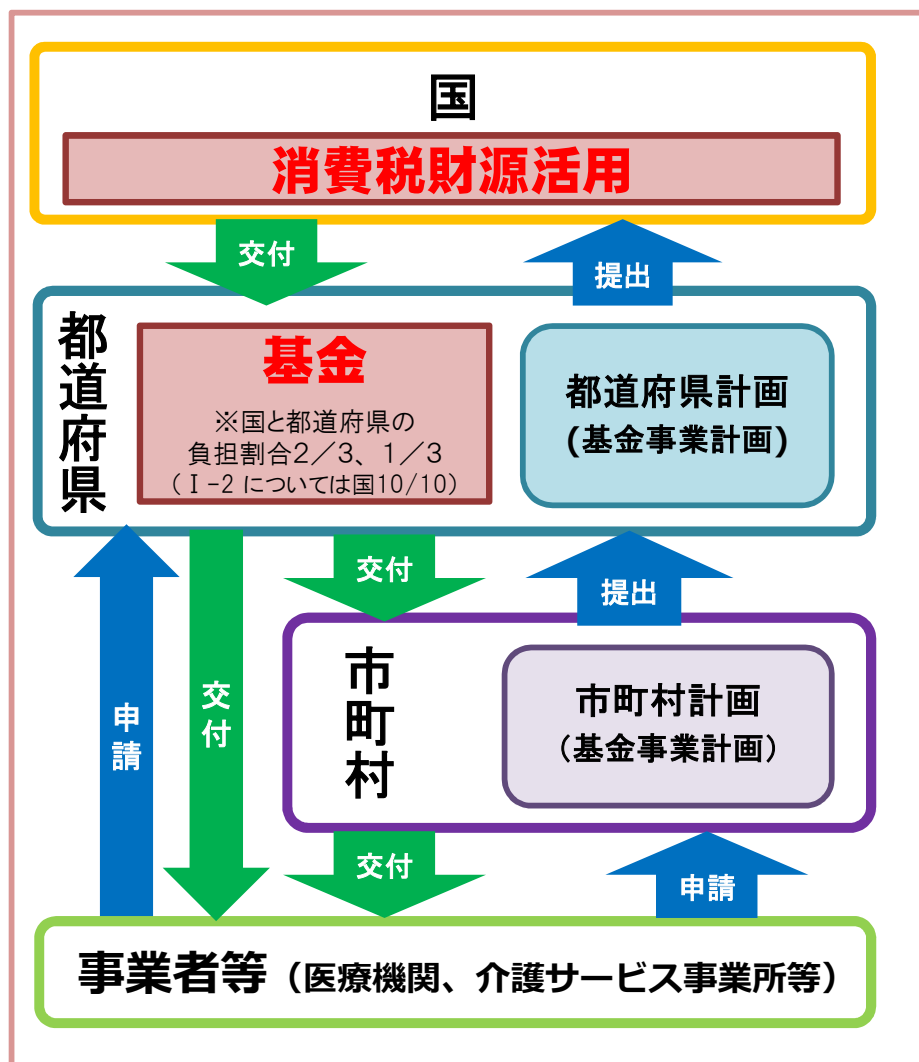
医政局地域医療計画課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

1-1. 地域医療介護総合確保基金の概要

令和4年度予算額：公費で1,853億円
(医療分 1,029億円、介護分 824億円)

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。
- このため、平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度(地域医療介護総合確保基金)を創設し、各都道府県に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。



都道府県計画及び市町村計画 (基金事業計画)

- **基金に関する基本的事項**
 - ・公正かつ透明なプロセスの確保(関係者の意見を反映させる仕組みの整備)
 - ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
 - ・診療報酬・介護報酬等との役割分担
- **都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項**

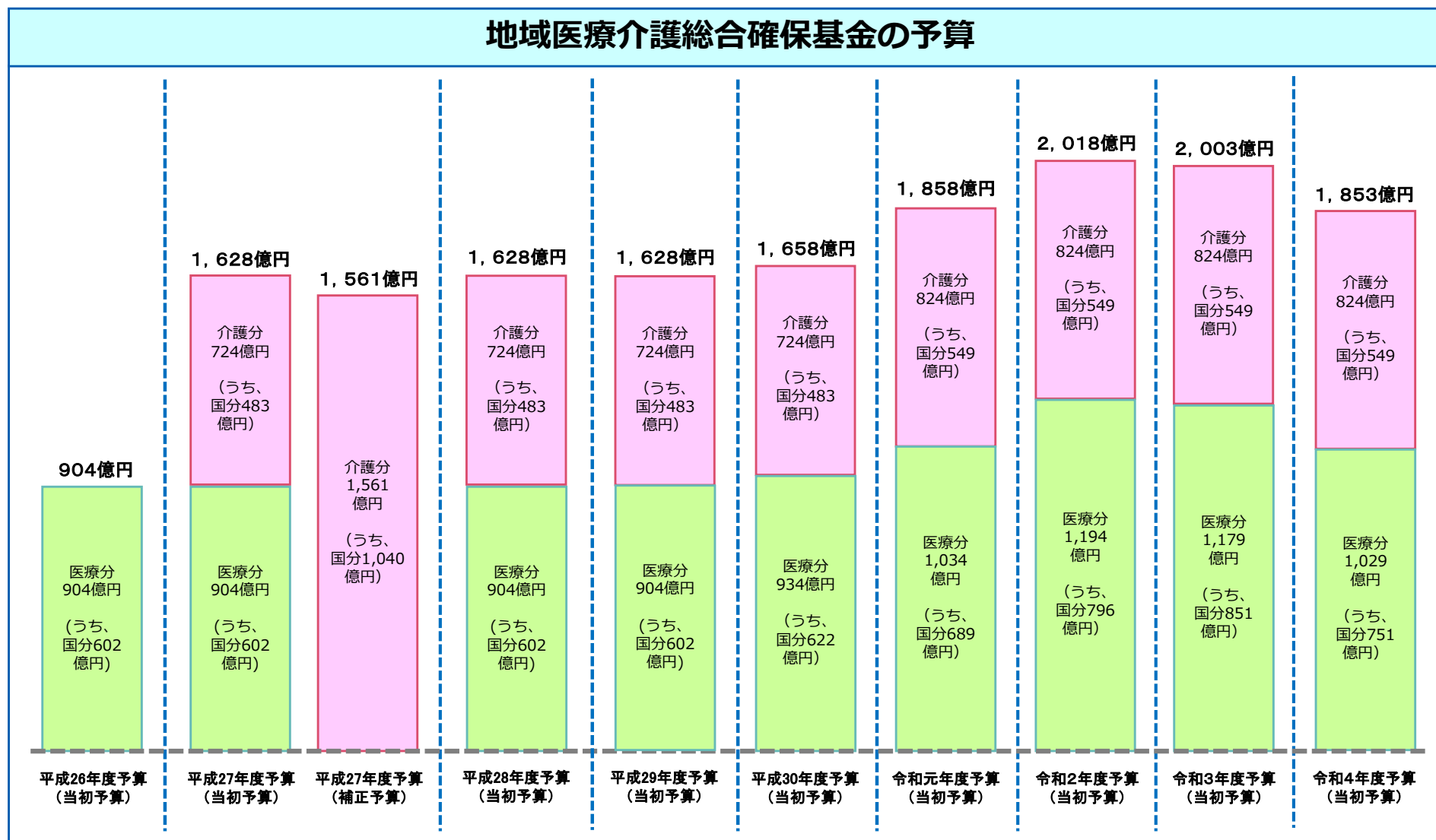
医療介護総合確保区域の設定※1 / 目標と計画期間(原則1年間) / 事業の内容、費用の額等 / 事業の評価方法※2

 - ※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏域を念頭に置きつつ、地域の実情を踏まえて設定。市町村は、日常生活圏域を念頭に設定。
 - ※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を実施
国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用
- **都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成**

地域医療介護総合確保基金の対象事業

- I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- II 居宅等における医療の提供に関する事業
- III 介護施設等の整備に関する事業(地域密着型サービス等)
- IV 医療従事者の確保に関する事業
- V 介護従事者の確保に関する事業
- VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

1-2. 地域医療介護総合確保基金の予算推移（平成26～令和4年度）

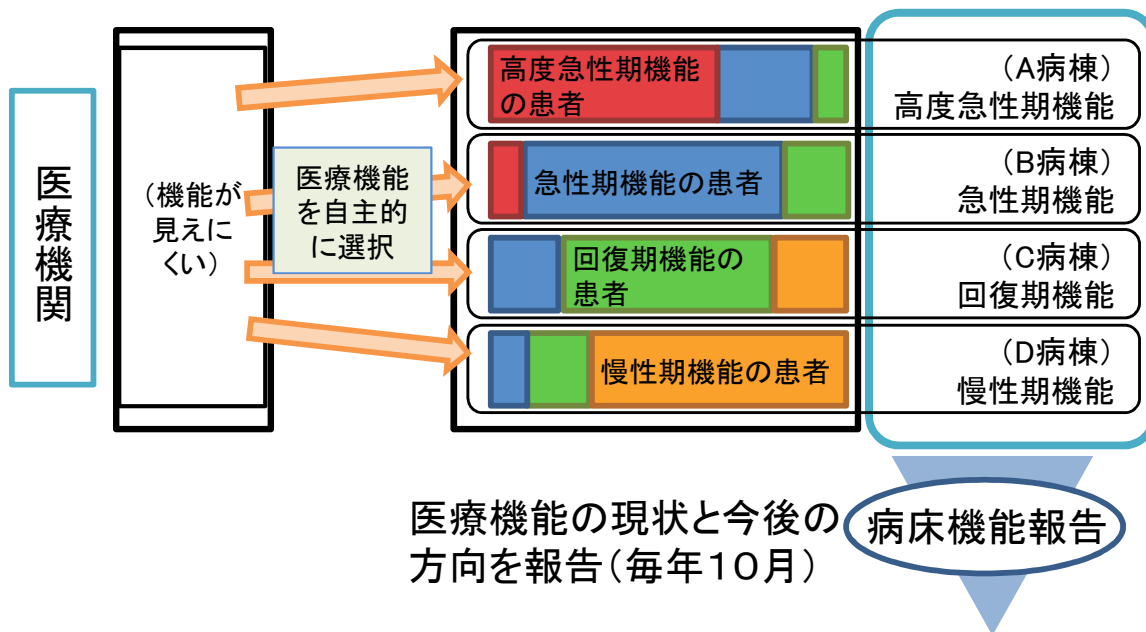


※ 基金の対象事業変遷

- 平成26年度に医療を対象としてⅠ-Ⅰ、Ⅱ、Ⅳで創設
- 平成27年度より介護を対象としてⅢ、Ⅴが追加
- 令和2年度より医療を対象としてⅥが追加
- 令和3年度より医療を対象としてⅠ-Ⅱが追加

2. 地域医療構想について

- 今後の人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化や労働力人口の減少を見据え、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築するためには、医療機関の機能分化・連携を進めていく必要。
- こうした観点から、各地域における2025年の医療需要と病床の必要量について、医療機能(高度急性期・急性期・回復期・慢性期)ごとに推計し、「**地域医療構想**」として策定。
 その上で、各医療機関の足下の状況と今後の方向性を「**病床機能報告**」により「見える化」しつつ、各構想区域に設置された「**地域医療構想調整会議**」において、病床の機能分化・連携に向けた協議を実施。



(「地域医療構想」の内容)

1. 2025年の医療需要と病床の必要量

- ・高度急性期・急性期・回復期・慢性期の4機能ごとに医療需要と病床の必要量を推計
- ・在宅医療等の医療需要を推計
- ・都道府県内の構想区域(二次医療圏が基本)単位で推計

2. 目指すべき医療提供体制を実現するための施策例)

- 医療機能の分化・連携を進めるための施設設備、在宅医療等の充実、医療従事者の確保・養成等

- 機能分化・連携については、「**地域医療構想調整会議**」で議論・調整。

都道府県

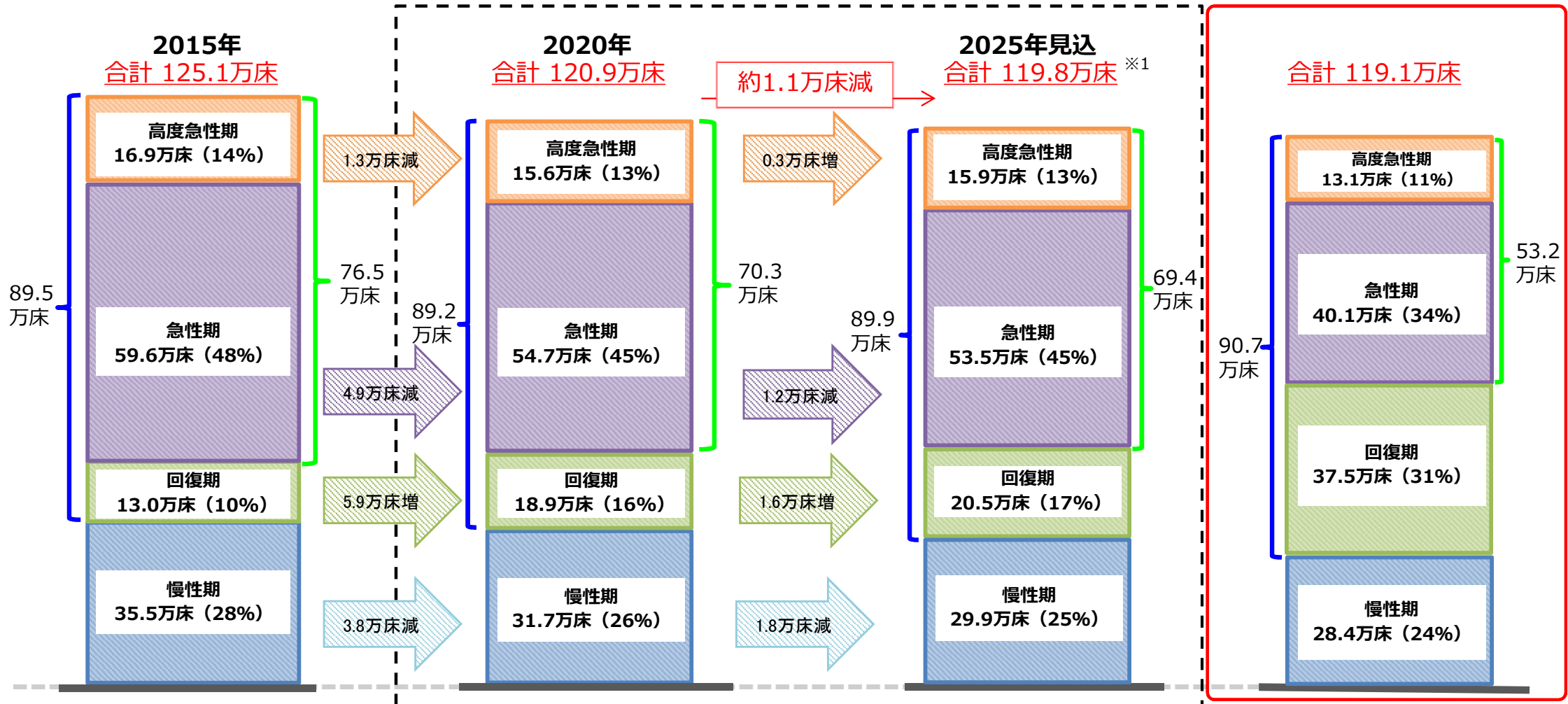
医療機能の報告等を活用し、「地域医療構想」を策定し、更なる機能分化を推進

3. 2020年度病床機能報告について

2015年度病床機能報告

2020年度病床機能報告

地域医療構想における2025年の病床の必要量
(平成28年度末時点の推計) ※4



出典: 2020年度病床機能報告

※1: 2020年度病床機能報告において、「2025年7月1日時点における病床の機能の予定」として報告された病床数

※2: 対象医療機関数及び報告率が異なることから、年度間比較を行う際は留意が必要

(報告医療機関数/対象医療機関数(報告率)) 2015年病床機能報告: 13,863/14,538(95.4%)、2020年病床機能報告: 12,635/13,137(96.2%)

※3: 端数処理をしているため、病床数の合計値が合わない場合や、機能ごとの病床数の割合を合計しても100%にならない場合がある

※4: 平成25年度(2013年度)のNDBのレセプトデータ及びDPCデータ、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(平成25年(2013年)3月中位推計)』等を用いて推計

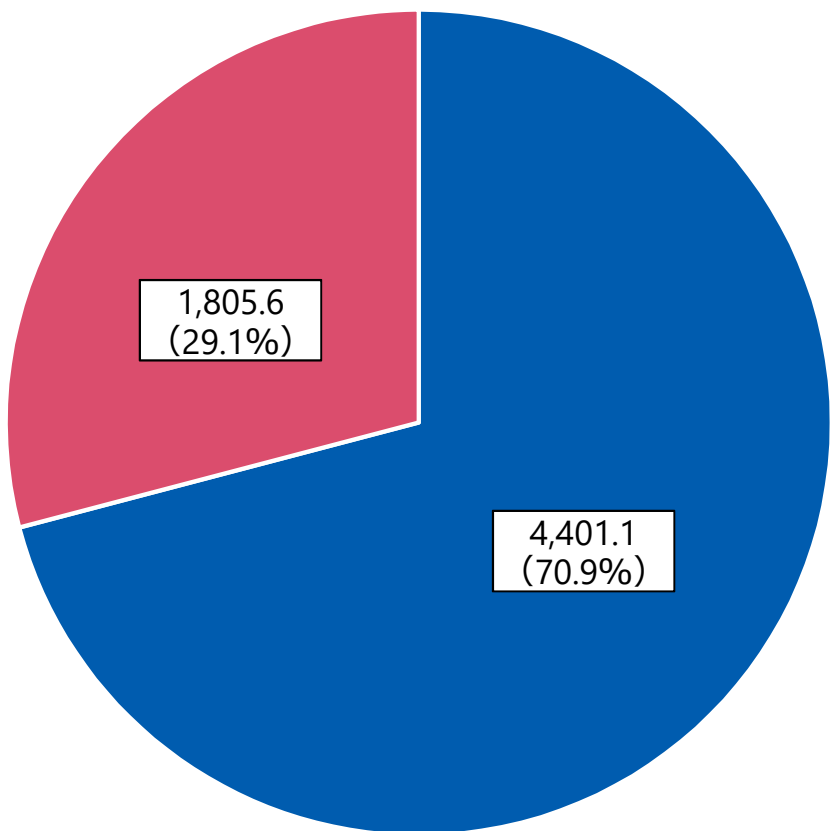
※5: ICU及びHCUの病床数(*): 18,482床(参考 2019年度病床機能報告: 18,253床)

*救命救急入院料1~4、特定集中治療室管理料1~4、ハイケアユニット管理料1・2のいずれかの届出を行っている届出病床数

4. 都道府県における基金執行額及び執行残額（平成26～令和2年度累計）

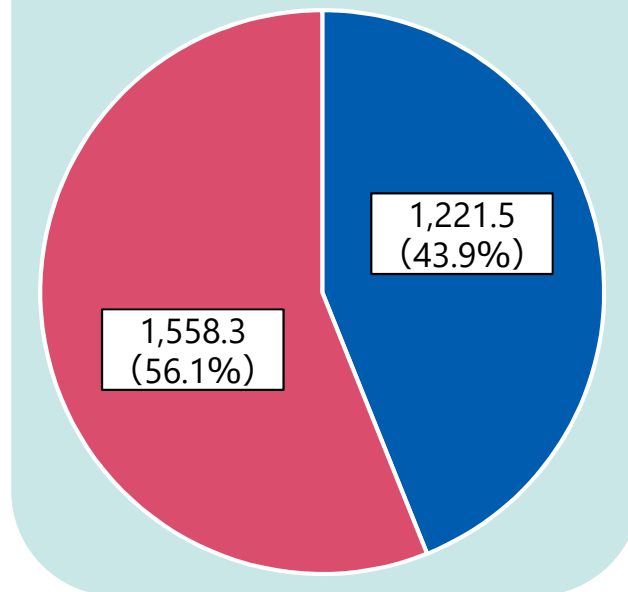
基金全体
(累計：6,206.7億円)

■ 執行額 ■ 残額



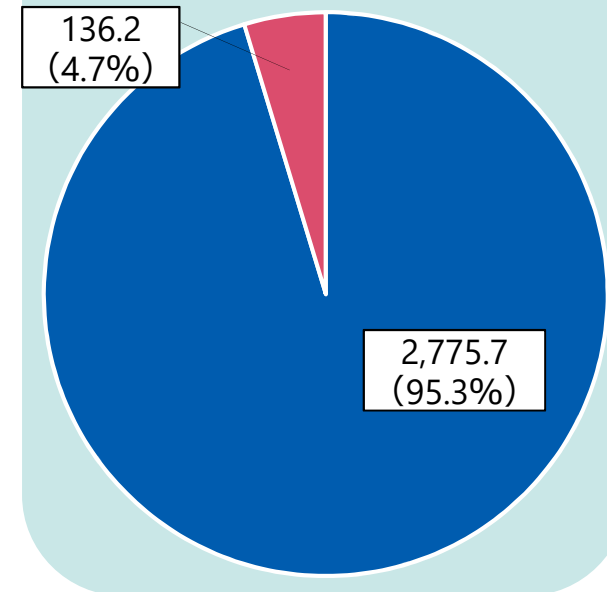
区分Ⅰ-1
(累計：2,779.8億円)

■ 執行額 ■ 残額



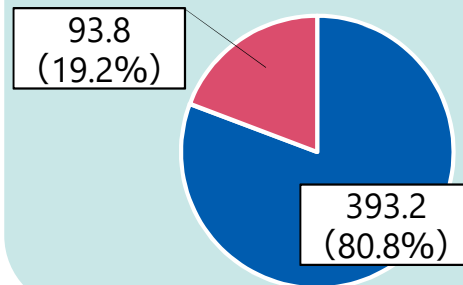
区分Ⅳ
(累計：2,911.9億円)

■ 執行額 ■ 残額



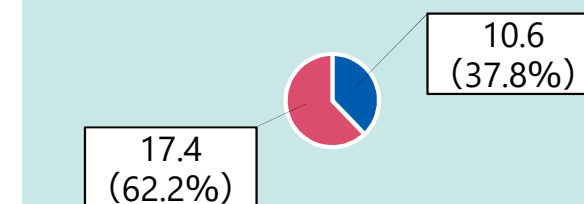
区分Ⅱ
(累計：487.0億円)

■ 執行額 ■ 残額



区分Ⅵ
(28.0億円)

■ 執行額 ■ 残額



※グラフ内の単位は億円

※令和2年度より区分追加

5 - 1 . 地域医療介護総合確保基金（医療分・全体）の都道府県別累積執行状況 （平成26～令和2年度交付分）

【全体分】

※括弧内は国費

単位：億円

都道府県	a.交付額		b.執行額		執行率 b/a	参考：執行（予定）額		都道府県	a.交付額		b.執行額		執行率 b/a	参考：執行（予定）額	
01 北海道	215.3	(143.5)	186.2	(124.1)	86.4%	215.5	(143.6)	25 滋賀県	69.7	(46.4)	59.8	(39.9)	85.8%	67.3	(44.9)
02 青森県	95.5	(63.7)	47.2	(31.5)	49.4%	47.2	(31.5)	26 京都府	157.8	(105.2)	116.8	(77.8)	74.0%	142.5	(95.0)
03 岩手県	83.1	(55.4)	72.4	(48.3)	87.1%	72.4	(48.3)	27 大阪府	369.2	(246.1)	256.8	(171.2)	69.6%	369.2	(246.1)
04 宮城県	92.8	(61.9)	75.6	(50.4)	81.5%	77.9	(51.9)	28 兵庫県	275.5	(183.6)	194.1	(129.4)	70.5%	275.6	(183.7)
05 秋田県	125.7	(83.8)	78.1	(52.1)	62.1%	125.7	(83.8)	29 奈良県	70.2	(46.8)	50.7	(33.8)	72.2%	56.0	(37.4)
06 山形県	75.0	(50.0)	47.0	(31.4)	62.7%	73.0	(48.7)	30 和歌山県	66.0	(44.0)	31.5	(21.0)	47.7%	65.2	(43.5)
07 福島県	114.2	(76.2)	87.0	(58.0)	76.2%	96.7	(64.5)	31 鳥取県	92.7	(61.8)	67.8	(45.2)	73.1%	73.3	(48.9)
08 茨城県	196.4	(130.9)	122.9	(82.0)	62.6%	196.4	(130.9)	32 島根県	106.6	(71.1)	86.3	(57.5)	81.0%	106.6	(71.1)
09 栃木県	99.8	(66.5)	72.4	(48.2)	72.5%	95.5	(63.7)	33 岡山県	94.0	(62.7)	60.8	(40.5)	64.7%	90.4	(60.3)
10 群馬県	94.1	(62.7)	76.4	(50.9)	81.2%	77.4	(51.6)	34 広島県	153.2	(102.1)	108.3	(72.2)	70.7%	108.3	(72.2)
11 埼玉県	185.5	(123.6)	145.7	(97.1)	78.5%	153.6	(102.4)	35 山口県	94.3	(62.8)	76.6	(51.0)	81.2%	94.3	(62.8)
12 千葉県	217.2	(144.8)	168.8	(112.5)	77.7%	169.8	(113.2)	36 徳島県	127.5	(85.0)	99.8	(66.6)	78.3%	127.5	(85.0)
13 東京都	531.1	(354.0)	288.5	(192.3)	54.3%	288.5	(192.3)	37 香川県	71.1	(47.4)	51.1	(34.1)	71.9%	51.1	(34.1)
14 神奈川県	206.7	(137.8)	173.3	(115.5)	83.8%	206.7	(137.8)	38 愛媛県	137.3	(91.5)	77.9	(51.9)	56.7%	135.7	(90.5)
15 新潟県	107.7	(71.8)	78.6	(52.4)	73.0%	105.4	(70.3)	39 高知県	72.8	(48.6)	62.6	(41.7)	86.0%	69.0	(46.0)
16 富山県	79.0	(52.7)	47.6	(31.7)	60.3%	47.6	(31.7)	40 福岡県	243.8	(162.5)	176.2	(117.5)	72.3%	228.4	(152.3)
17 石川県	66.2	(44.1)	39.3	(26.2)	59.4%	42.8	(28.6)	41 佐賀県	54.1	(36.1)	39.9	(26.6)	73.8%	52.1	(34.7)
18 福井県	78.4	(52.3)	59.3	(39.6)	75.6%	59.3	(39.6)	42 長崎県	74.6	(49.8)	47.6	(31.7)	63.8%	74.6	(49.8)
19 山梨県	63.4	(42.3)	39.2	(26.1)	61.8%	53.7	(35.8)	43 熊本県	122.9	(82.0)	108.5	(72.3)	88.3%	108.5	(72.3)
20 長野県	79.9	(53.3)	63.4	(42.3)	79.3%	78.5	(52.3)	44 大分県	62.1	(41.4)	46.6	(31.1)	75.0%	46.9	(31.3)
21 岐阜県	84.4	(56.3)	67.9	(45.2)	80.5%	68.2	(45.5)	45 宮崎県	110.6	(73.7)	67.4	(44.9)	60.9%	110.6	(73.7)
22 静岡県	172.9	(115.3)	116.2	(77.5)	67.2%	140.2	(93.5)	46 鹿児島県	76.9	(51.2)	54.7	(36.5)	71.1%	73.4	(48.9)
23 愛知県	240.5	(160.3)	135.5	(90.4)	56.3%	146.4	(97.6)	47 沖縄県	96.5	(64.3)	80.3	(53.5)	83.2%	80.6	(53.8)
24 三重県	102.5	(68.3)	90.5	(60.3)	88.3%	91.2	(60.8)	合計	6,206.7	(4,137.8)	4,401.1	(2,934.0)	70.9%	5,336.9	(3,557.9)

※計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。
 ※執行（予定）額は、令和3年度以降に具体的な執行予定の目途が立っている金額を含んでいる。

※執行（予定）額には運用益が含まれている。
 ※執行率は公費ベースで計算している。

5-2. 地域医療介護総合確保基金（医療分・区分I-1）の都道府県別累積執行状況（平成26～令和2年度交付分）

【区分I-1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

※括弧内は国費

単位：億円

都道府県	a.交付額		b.執行額		執行率 b/a	参考：執行（予定）額		都道府県	a.交付額		b.執行額		執行率 b/a	参考：執行（予定）額	
01 北海道	40.2	(26.8)	18.3	(12.2)	45.7%	40.2	(26.8)	25 滋賀県	19.3	(12.9)	12.7	(8.5)	65.8%	17.1	(11.4)
02 青森県	67.1	(44.8)	21.3	(14.2)	31.7%	21.3	(14.2)	26 京都府	77.5	(51.7)	40.9	(27.3)	52.8%	59.5	(39.6)
03 岩手県	40.4	(26.9)	30.9	(20.6)	76.5%	30.9	(20.6)	27 大阪府	170.2	(113.4)	76.5	(51.0)	44.9%	165.1	(110.1)
04 宮城県	19.2	(12.8)	7.0	(4.6)	36.2%	7.0	(4.6)	28 兵庫県	123.4	(82.3)	68.4	(45.6)	55.4%	123.4	(82.3)
05 秋田県	91.2	(60.8)	49.5	(33.0)	54.3%	90.6	(60.4)	29 奈良県	28.5	(19.0)	11.3	(7.5)	39.6%	16.5	(11.0)
06 山形県	37.8	(25.2)	10.7	(7.2)	28.4%	36.7	(24.4)	30 和歌山県	39.4	(26.3)	7.2	(4.8)	18.2%	38.7	(25.8)
07 福島県	43.5	(29.0)	27.1	(18.1)	62.3%	29.8	(19.8)	31 鳥取県	66.2	(44.1)	40.9	(27.3)	61.9%	44.9	(30.0)
08 茨城県	88.8	(59.2)	26.3	(17.5)	29.6%	88.3	(58.9)	32 島根県	46.6	(31.1)	33.6	(22.4)	72.0%	46.3	(30.9)
09 栃木県	39.6	(26.4)	12.7	(8.4)	31.9%	35.8	(23.9)	33 岡山県	44.4	(29.6)	14.8	(9.9)	33.4%	40.4	(26.9)
10 群馬県	22.0	(14.7)	7.6	(5.1)	34.5%	7.6	(5.1)	34 広島県	70.6	(47.1)	23.3	(15.5)	33.0%	23.3	(15.5)
11 埼玉県	58.5	(39.0)	22.1	(14.7)	37.7%	26.7	(17.8)	35 山口県	36.4	(24.3)	23.0	(15.3)	63.1%	36.4	(24.3)
12 千葉県	72.7	(48.4)	27.2	(18.1)	37.4%	28.2	(18.8)	36 徳島県	71.5	(47.7)	52.1	(34.7)	72.8%	69.0	(46.0)
13 東京都	326.0	(217.3)	96.1	(64.1)	29.5%	96.1	(64.1)	37 香川県	29.1	(19.4)	12.8	(8.5)	44.0%	12.8	(8.5)
14 神奈川県	70.1	(46.7)	52.0	(34.7)	74.3%	70.1	(46.7)	38 愛媛県	65.4	(43.6)	20.3	(13.6)	31.1%	64.5	(43.0)
15 新潟県	59.9	(40.0)	40.0	(26.7)	66.8%	58.7	(39.1)	39 高知県	24.1	(16.0)	15.4	(10.3)	64.1%	21.9	(14.6)
16 富山県	35.0	(23.3)	5.1	(3.4)	14.5%	5.1	(3.4)	40 福岡県	104.6	(69.8)	43.6	(29.0)	41.6%	94.5	(63.0)
17 石川県	39.3	(26.2)	14.5	(9.6)	36.8%	17.7	(11.8)	41 佐賀県	24.7	(16.5)	11.6	(7.7)	46.9%	22.6	(15.1)
18 福井県	59.4	(39.6)	42.0	(28.0)	70.8%	42.0	(28.0)	42 長崎県	28.5	(19.0)	5.9	(3.9)	20.7%	28.4	(18.9)
19 山梨県	28.1	(18.7)	5.7	(3.8)	20.2%	19.2	(12.8)	43 熊本県	60.9	(40.6)	50.8	(33.8)	83.4%	50.8	(33.8)
20 長野県	42.2	(28.1)	26.6	(17.7)	63.1%	38.7	(25.8)	44 大分県	32.8	(21.8)	14.8	(9.9)	45.3%	15.1	(10.1)
21 岐阜県	22.1	(14.7)	7.1	(4.8)	32.3%	7.1	(4.8)	45 宮崎県	58.7	(39.1)	23.3	(15.5)	39.6%	58.6	(39.1)
22 静岡県	64.8	(43.2)	23.5	(15.7)	36.3%	23.5	(15.7)	46 鹿児島県	28.3	(18.9)	6.0	(4.0)	21.3%	24.2	(16.1)
23 愛知県	114.1	(76.1)	13.6	(9.1)	12.0%	18.0	(12.0)	47 沖縄県	18.6	(12.4)	7.2	(4.8)	39.0%	7.2	(4.8)
24 三重県	28.0	(18.7)	18.2	(12.1)	64.8%	18.9	(12.6)	合計	2,779.8	(1,853.2)	1,221.5	(814.3)	43.9%	1,939.3	(1,292.9)

※計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。
 ※執行（予定）額は、令和3年度以降に具体的な執行予定の目途が立っている金額を含んでいる。

※執行（予定）額には運用益が含まれている。
 ※執行率は公費ベースで計算している。

5-3. 地域医療介護総合確保基金（医療分・区分Ⅱ）の都道府県別累積執行状況（平成26～令和2年度交付分）

【区分Ⅱ】 居宅等における医療の提供に関する事業 ※括弧内は国費

単位：億円

都道府県	a.交付額		b.執行額		執行率 b/a	参考：執行（予定）額		都道府県	a.交付額		b.執行額		執行率 b/a	参考：執行（予定）額	
01 北海道	15.8	(10.5)	14.9	(9.9)	94.5%	15.8	(10.5)	25 滋賀県	13.9	(9.3)	13.0	(8.6)	93.2%	13.7	(9.1)
02 青森県	3.5	(2.3)	2.3	(1.5)	66.3%	2.3	(1.5)	26 京都府	10.7	(7.2)	8.3	(5.5)	77.4%	9.7	(6.5)
03 岩手県	3.5	(2.4)	3.3	(2.2)	92.8%	3.3	(2.2)	27 大阪府	21.0	(14.0)	14.1	(9.4)	67.2%	21.7	(14.5)
04 宮城県	25.3	(16.9)	22.1	(14.7)	87.2%	23.3	(15.6)	28 兵庫県	18.4	(12.3)	12.8	(8.5)	69.3%	18.4	(12.3)
05 秋田県	5.4	(3.6)	3.9	(2.6)	72.2%	4.6	(3.1)	29 奈良県	3.4	(2.3)	3.0	(2.0)	87.2%	3.2	(2.1)
06 山形県	6.3	(4.2)	4.5	(3.0)	72.1%	4.5	(3.0)	30 和歌山県	8.8	(5.9)	6.1	(4.1)	69.2%	6.7	(4.5)
07 福島県	19.8	(13.2)	10.4	(6.9)	52.5%	17.5	(11.6)	31 鳥取県	5.5	(3.7)	5.8	(3.8)	104.7%	6.0	(4.0)
08 茨城県	8.7	(5.8)	5.8	(3.8)	66.4%	7.7	(5.1)	32 島根県	12.7	(8.5)	11.4	(7.6)	89.9%	12.4	(8.3)
09 栃木県	4.7	(3.1)	4.5	(3.0)	96.3%	4.5	(3.0)	33 岡山県	4.3	(2.9)	3.8	(2.5)	88.8%	4.3	(2.9)
10 群馬県	6.0	(4.0)	3.5	(2.3)	57.9%	3.5	(2.3)	34 広島県	8.4	(5.6)	8.5	(5.7)	101.0%	8.5	(5.7)
11 埼玉県	18.8	(12.5)	16.9	(11.3)	90.0%	18.7	(12.5)	35 山口県	5.8	(3.9)	4.6	(3.1)	79.0%	5.3	(3.5)
12 千葉県	4.6	(3.0)	4.3	(2.9)	93.7%	4.3	(2.9)	36 徳島県	13.7	(9.1)	11.3	(7.5)	82.6%	13.0	(8.7)
13 東京都	56.0	(37.3)	39.2	(26.1)	70.1%	39.2	(26.1)	37 香川県	4.4	(3.0)	3.9	(2.6)	88.5%	3.9	(2.6)
14 神奈川県	19.2	(12.8)	17.0	(11.3)	88.2%	19.2	(12.8)	38 愛媛県	17.2	(11.5)	12.0	(8.0)	70.0%	16.9	(11.3)
15 新潟県	4.6	(3.1)	3.4	(2.3)	73.2%	4.5	(3.0)	39 高知県	4.2	(2.8)	4.0	(2.7)	96.0%	4.0	(2.7)
16 富山県	4.9	(3.3)	2.6	(1.7)	52.6%	2.6	(1.7)	40 福岡県	23.1	(15.4)	21.7	(14.5)	93.9%	22.2	(14.8)
17 石川県	2.2	(1.5)	1.3	(0.9)	58.5%	1.3	(0.9)	41 佐賀県	5.0	(3.3)	3.7	(2.5)	74.8%	4.0	(2.7)
18 福井県	2.9	(2.0)	2.6	(1.8)	89.7%	2.6	(1.8)	42 長崎県	2.3	(1.5)	1.8	(1.2)	79.8%	2.0	(1.4)
19 山梨県	5.6	(3.8)	5.4	(3.6)	96.4%	5.5	(3.7)	43 熊本県	8.0	(5.3)	7.3	(4.9)	91.0%	7.3	(4.9)
20 長野県	7.2	(4.8)	7.5	(5.0)	104.4%	7.7	(5.1)	44 大分県	2.1	(1.4)	2.3	(1.5)	112.3%	2.3	(1.5)
21 岐阜県	11.5	(7.7)	11.3	(7.6)	98.4%	11.3	(7.6)	45 宮崎県	5.9	(3.9)	4.2	(2.8)	71.1%	5.9	(3.9)
22 静岡県	18.1	(12.1)	12.8	(8.5)	70.7%	20.9	(14.0)	46 鹿児島県	2.9	(2.0)	2.3	(1.5)	78.1%	2.3	(1.6)
23 愛知県	19.5	(13.0)	17.8	(11.8)	91.0%	18.2	(12.1)	47 沖縄県	2.9	(1.9)	2.6	(1.8)	91.6%	2.6	(1.8)
24 三重県	8.0	(5.3)	7.3	(4.9)	91.2%	7.3	(4.9)	合計	487.0	(324.7)	393.2	(262.2)	80.8%	447.0	(298.0)

※計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。
 ※執行（予定）額は、令和3年度以降に具体的な執行予定の目途が立っている金額を含んでいる。

※執行（予定）額には運用益が含まれている。
 ※執行率は公費ベースで計算している。

5-4. 地域医療介護総合確保基金（医療分・区分Ⅳ）の都道府県別累積執行状況（平成26～令和2年度交付分）

【区分Ⅳ】医療従事者の確保に関する事業

※括弧内は国費

単位：億円

都道府県	a.交付額		b.執行額		執行率 b/a	参考：執行（予定）額	
01 北海道	159.3	(106.2)	152.9	(101.9)	96.0%	159.5	(106.3)
02 青森県	24.9	(16.6)	23.6	(15.8)	94.8%	23.6	(15.8)
03 岩手県	39.0	(26.0)	38.0	(25.4)	97.6%	38.0	(25.4)
04 宮城県	48.3	(32.2)	46.6	(31.0)	96.4%	47.6	(31.7)
05 秋田県	28.0	(18.7)	24.7	(16.4)	88.0%	29.5	(19.7)
06 山形県	31.0	(20.7)	31.8	(21.2)	102.6%	31.8	(21.2)
07 福島県	50.3	(33.5)	49.2	(32.8)	97.8%	49.2	(32.8)
08 茨城県	94.5	(63.0)	90.5	(60.3)	95.7%	96.1	(64.1)
09 栃木県	55.5	(37.0)	55.2	(36.8)	99.5%	55.2	(36.8)
10 群馬県	66.0	(44.0)	65.3	(43.5)	98.9%	66.3	(44.2)
11 埼玉県	108.1	(72.1)	106.7	(71.1)	98.7%	108.2	(72.1)
12 千葉県	140.0	(93.3)	137.3	(91.5)	98.1%	137.3	(91.5)
13 東京都	149.1	(99.4)	153.2	(102.1)	102.8%	153.2	(102.1)
14 神奈川県	113.4	(75.6)	104.1	(69.4)	91.8%	113.4	(75.6)
15 新潟県	42.6	(28.4)	35.2	(23.4)	82.5%	41.7	(27.8)
16 富山県	37.8	(25.2)	39.6	(26.4)	104.6%	39.6	(26.4)
17 石川県	24.7	(16.4)	23.6	(15.7)	95.5%	23.8	(15.9)
18 福井県	15.9	(10.6)	14.7	(9.8)	92.0%	14.7	(9.8)
19 山梨県	29.7	(19.8)	28.1	(18.8)	94.8%	29.0	(19.3)
20 長野県	30.0	(20.0)	29.0	(19.3)	96.8%	31.8	(21.2)
21 岐阜県	50.8	(33.9)	49.4	(32.9)	97.2%	49.8	(33.2)
22 静岡県	86.8	(57.9)	79.2	(52.8)	91.3%	92.6	(61.7)
23 愛知県	106.9	(71.3)	104.1	(69.4)	97.4%	110.1	(73.4)
24 三重県	66.2	(44.2)	65.0	(43.3)	98.2%	65.0	(43.3)

都道府県	a.交付額		b.執行額		執行率 b/a	参考：執行（予定）額	
25 滋賀県	36.4	(24.3)	34.1	(22.7)	93.6%	36.5	(24.3)
26 京都府	69.6	(46.4)	67.5	(45.0)	97.1%	73.3	(48.9)
27 大阪府	172.4	(114.9)	162.6	(108.4)	94.3%	176.7	(117.8)
28 兵庫県	133.7	(89.1)	112.9	(75.3)	84.5%	133.7	(89.2)
29 奈良県	38.3	(25.5)	36.4	(24.3)	95.1%	36.4	(24.3)
30 和歌山県	17.7	(11.8)	18.3	(12.2)	103.2%	19.8	(13.2)
31 鳥取県	21.0	(14.0)	21.1	(14.1)	100.4%	22.4	(14.9)
32 島根県	46.4	(30.9)	41.3	(27.5)	89.0%	47.0	(31.3)
33 岡山県	45.3	(30.2)	42.1	(28.1)	93.1%	45.8	(30.5)
34 広島県	73.5	(49.0)	75.8	(50.5)	103.2%	75.8	(50.5)
35 山口県	52.1	(34.7)	49.0	(32.7)	94.1%	52.6	(35.1)
36 徳島県	42.3	(28.2)	36.5	(24.3)	86.2%	45.5	(30.3)
37 香川県	37.6	(25.0)	34.3	(22.9)	91.5%	34.3	(22.9)
38 愛媛県	54.8	(36.5)	45.6	(30.4)	83.2%	54.4	(36.2)
39 高知県	43.6	(29.0)	42.1	(28.1)	96.6%	42.1	(28.1)
40 福岡県	112.9	(75.2)	108.4	(72.3)	96.1%	109.1	(72.7)
41 佐賀県	24.4	(16.3)	24.6	(16.4)	100.8%	25.5	(17.0)
42 長崎県	43.7	(29.1)	39.7	(26.5)	91.0%	44.0	(29.3)
43 熊本県	54.0	(36.0)	50.4	(33.6)	93.3%	50.4	(33.6)
44 大分県	27.3	(18.2)	29.4	(19.6)	107.8%	29.5	(19.6)
45 宮崎県	46.0	(30.7)	40.0	(26.6)	86.9%	46.1	(30.7)
46 鹿児島県	45.3	(30.2)	46.1	(30.7)	101.7%	46.6	(31.1)
47 沖縄県	75.0	(50.0)	70.4	(46.9)	93.8%	70.8	(47.2)
合計	2,911.9	(1,941.3)	2,775.7	(1,850.5)	95.3%	2,925.3	(1,950.2)

※計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。
 ※執行（予定）額は、令和3年度以降に具体的な執行予定の目途が立っている金額を含んでいる。

※執行（予定）額には運用益が含まれている。
 ※執行率は公費ベースで計算している。

5-5. 地域医療介護総合確保基金（医療分・区分Ⅵ）の都道府県別累積執行状況（令和2年度交付分）

【区分Ⅵ】勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

※括弧内は国費

単位：億円

都道府県	a.交付額		b.執行額		執行率 b/a	参考：執行（予定）額		都道府県	a.交付額		b.執行額		執行率 b/a	参考：執行（予定）額	
01 北海道	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0%	0.0	(0.0)	25 滋賀県	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0%	0.0	(0.0)
02 青森県	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0%	0.0	(0.0)	26 京都府	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0%	0.0	(0.0)
03 岩手県	0.2	(0.2)	0.2	(0.1)	76.6%	0.2	(0.1)	27 大阪府	5.6	(3.7)	3.6	(2.4)	64.3%	5.6	(3.7)
04 宮城県	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0%	0.0	(0.0)	28 兵庫県	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0%	0.0	(0.0)
05 秋田県	1.0	(0.7)	0.0	(0.0)	0.0%	1.0	(0.7)	29 奈良県	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0%	0.0	(0.0)
06 山形県	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0%	0.0	(0.0)	30 和歌山県	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0%	0.0	(0.0)
07 福島県	0.7	(0.4)	0.3	(0.2)	49.3%	0.3	(0.2)	31 鳥取県	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0%	0.0	(0.0)
08 茨城県	4.4	(2.9)	0.4	(0.3)	8.7%	4.4	(2.9)	32 島根県	0.8	(0.6)	0.0	(0.0)	0.0%	0.8	(0.6)
09 栃木県	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0%	0.0	(0.0)	33 岡山県	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0%	0.0	(0.0)
10 群馬県	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0%	0.0	(0.0)	34 広島県	0.7	(0.4)	0.7	(0.4)	100.0%	0.7	(0.4)
11 埼玉県	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0%	0.0	(0.0)	35 山口県	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0%	0.0	(0.0)
12 千葉県	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0%	0.0	(0.0)	36 徳島県	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0%	0.0	(0.0)
13 東京都	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0%	0.0	(0.0)	37 香川県	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0%	0.0	(0.0)
14 神奈川県	4.0	(2.7)	0.2	(0.1)	4.7%	4.0	(2.7)	38 愛媛県	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0%	0.0	(0.0)
15 新潟県	0.5	(0.4)	0.0	(0.0)	2.8%	0.5	(0.4)	39 高知県	1.0	(0.7)	1.0	(0.7)	100.0%	1.0	(0.7)
16 富山県	1.3	(0.9)	0.3	(0.2)	25.8%	0.3	(0.2)	40 福岡県	3.2	(2.1)	2.5	(1.7)	79.1%	2.5	(1.7)
17 石川県	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0%	0.0	(0.0)	41 佐賀県	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0%	0.0	(0.0)
18 福井県	0.1	(0.1)	0.0	(0.0)	0.0%	0.0	(0.0)	42 長崎県	0.1	(0.1)	0.1	(0.1)	100.0%	0.1	(0.1)
19 山梨県	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0%	0.0	(0.0)	43 熊本県	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0%	0.0	(0.0)
20 長野県	0.6	(0.4)	0.3	(0.2)	51.6%	0.3	(0.2)	44 大分県	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0%	0.0	(0.0)
21 岐阜県	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0%	0.0	(0.0)	45 宮崎県	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0%	0.0	(0.0)
22 静岡県	3.2	(2.1)	0.6	(0.4)	19.5%	3.2	(2.1)	46 鹿児島県	0.2	(0.2)	0.2	(0.2)	96.7%	0.2	(0.2)
23 愛知県	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0%	0.0	(0.0)	47 沖縄県	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0%	0.0	(0.0)
24 三重県	0.2	(0.2)	0.0	(0.0)	18.4%	0.0	(0.0)	合計	28.0	(18.6)	10.6	(7.1)	37.8%	25.3	(16.9)

※計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。
 ※執行（予定）額は、令和3年度以降に具体的な執行予定の目途が立っている金額を含んでいる。

※執行（予定）額には運用益が含まれている。
 ※執行率は公費ベースで計算している。

6. 論点と見直しの方向性

論点

- 一部の事業区分において、都道府県の基金の執行状況が低調であることを踏まえ、ニーズの高い取組に重点的な支援を行うことが、今後の地域医療構想の実現に必要不可欠なのではないか。

現状

- 都道府県に造成された基金のうち、「医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」については執行率が低調となっている。
- 執行率が低調な理由としては、個々の医療機関において地域医療構想を踏まえた対応方針の作成を進めているところであるが、長期的な計画であり、地域の関係者との協議などに一定の時間を要することに加え、現下の新型コロナ対応によって関係者による協議が困難であったなどといった声が自治体などから寄せられており、それが基金の執行状況に繋がっていると考えられる。
- 他方で、「医療従事者の確保に関する事業」については、交付額のほとんどが執行されており、新型コロナ対応を踏まえた医療人材の質の確保や2024年から施行される医師の働き方改革に向けた対応として、これまで以上に「人への投資」に対する需要が高まっている。

見直しの方向性

- 都道府県での執行状況が低調である「医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」については、都道府県の事業の進捗評価等を踏まえ、執行残額の積極的な活用を図る予算配分を行っていく。
- 「医療従事者の確保に関する事業」について、地域の実情に沿った取組を支援するための方策を検討する。
- いずれにせよ、自治体等と丁寧にコミュニケーションを図りながら、地域医療構想が着実に進むよう取り組んでいく。12

事業名	医療・介護サービスの提供体制改革のための基金	レビュー番号	0033	担当部局・課室	医政局地域医療計画課
-----	------------------------	--------	------	---------	------------

現状分析

団塊の世代が75歳を迎える2025年や、それ以降も長期的に継続する人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化を見据え、地域で不足する機能の確保、医療機関の間の役割分担や連携など、各都道府県において地域医療構想の取組を進めている。

【人口構造の変化（単位：万人）】

	15歳～64歳	65歳以上(うち75歳以上)
2015年	7,728	3,387 (1,632)
2025年	7,170	3,677 (2,180)
2040年	5,978	3,921 (2,239)

※2025年及び2040年は推計
 出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」

課題

将来を見据え、中長期的な人口構造の変化に対応した、持続可能な医療提供体制の構築に向け、各都道府県が、地域の実情を踏まえた地域医療構想を進める必要がある。

- 地域医療構想における2025年の病床の必要量（合計119.1万床）
 高度急性期：13.1万床 急性期：40.1万床
 回復期：37.5万床 慢性期：28.4万床
- 【2020年度病床機能報告】
- 2020年実績（合計120.9万床）
 高度急性期：15.6万床 急性期：54.7万床
 回復期：18.9万床 慢性期：31.7万床
- 2025年見込（合計119.8万床）
 高度急性期：15.9万床 急性期：53.5万床
 回復期：20.5万床 慢性期：29.9万床

事業概要

【新規 既存 モデル 大幅見直し】

医療・介護サービスの提供体制の改革を推進するため、地方公共団体の将来目指すべき医療提供体制等の実現に資する事業（病床の機能分化・連携、病床機能の再編、在宅医療の推進、医療従事者の確保・勤務環境の改善）への財政的支援を行い、施策の推進を図ることを目的とする。

【インプット】

令和4年度
 予算額
 75,077百万円

令和3年度
 予算額
 85,077百万円
 執行額
 56,176百万円

【アクティビティ】

都道府県が都道府県計画（市町村計画を含む。以下同じ）を策定して実施する以下(1)から(5)の事業

- (1)地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- (2)地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- (3)居宅等における医療の提供に関する事業
- (4)医療従事者の確保に関する事業
- (5)勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

【アウトプット】

都道府県計画の事業件数
 令和4年度目標
 1,754件

【短期アウトカム】

都道府県における、

- 回復期病床の増加
- 訪問看護事業所数の増加
- 医師数の増加
- 特定行為研修を受講した看護師数の増加等

【長期アウトカム】

地域の実情に沿った病床の機能分化・連携等の促進による地域医療構想の実現

【インパクト】

地域医療構想の推進を通じ、質の高い効率的な医療提供体制を整備すること